

## < 記入例 >

### わが家を空き家にしないための無料相談会 事前相談票

この相談票は、相談会に参加を希望される際に、下記担当まで郵送またはメールにてご提出していただくものです。太枠内をご記入ください。

相談者	ふりがな	えびな たろう
	氏名	海老名 太郎
	住所	〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1
	連絡先	046-235-9604 ※日中ご連絡のとれる番号をお書きください。
対象住宅の所在地	海老名市〇〇〇一丁目1番1	
対象住宅の所有者	土地	<input checked="" type="checkbox"/> 相談者本人 → <input checked="" type="checkbox"/> 共有者がいる or <input type="checkbox"/> 共有者がいない <input type="checkbox"/> 相談者以外 → <input type="checkbox"/> 親族 or <input type="checkbox"/> 親族以外（不明含む）
	家屋	<input checked="" type="checkbox"/> 相談者本人 → <input checked="" type="checkbox"/> 共有者がいる or <input type="checkbox"/> 共有者がいない <input type="checkbox"/> 相談者以外 → <input type="checkbox"/> 親族 or <input type="checkbox"/> 親族以外（不明含む）
対象住宅の築年数	築 33 年（竣工年が分かる場合はこちらへ記載→ 西暦 1990年竣工）	
相談内容	※現在何に困っていて、今後どのようにしたいのかを具体的に記載してください <例1>今後、子どもと同居するため、今住んでいる家が空き家になる予定です。 売ったり貸したりできるでしょうか？ <例2>住んでいる家を子どもに残す予定です。相続に向けて、実際の手続きや事前に準備しておくこと等があれば知りたい。	
相談したい相手 ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 宅建士（主に住宅の売買や賃貸に関する相談）	
	<input type="checkbox"/> 行政書士（主に住宅の権利関係の整理に伴う行政手続きに関する相談）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 司法書士（主に住宅の相続に関する相談）	
	<input type="checkbox"/> どこに相談していいか分からない	
相談日時の希望	※事前相談票を提出する日から2週間以上期間を空けて複数日記載ください （対応する専門家の決定・相談日の日程調整などに2週間ほどかかります） ○月○日午前、×月×日午後、△月△日終日 可能	

#### < 郵送先 >

〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1 / 海老名市 まちづくり部 住宅まちづくり課 空き家担当

#### < 問い合わせ先 >

電話 046-235-9604（受付時間：平日 8 時 45 分～12 時、13 時～17 時 15 分）